◇ 本 間 広 朗 君

○議長(山本浩平君) 次に、10番、本間広朗議員、登壇願います。

[10番 本間広朗君登壇]

O10番(本間広朗君) 10番、本間です。まず初めに、学校跡地利用について町長に伺っていきます。

1つ目、旧竹浦小学校、旧白老小学校、旧森野小中学校跡地の利用計画はあるか。

2つ目、現在まで3校の売却、賃借の相談はあったか。

3つ目、3校の建物の現状をどのように捉えているか。

4つ目、3校の現状のままでの解体費用と土地評価額とその売却額は。

5つ目、高齢者学習センター(旧白老高校)は、現在高齢者大学が活用しているが、屋根、外壁等の老朽化が目立つが、修繕、移転等の計画はあるか伺います。

〇議長(山本浩平君) 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

〇町長(戸田安彦君) 学校跡地利用についてのご質問であります。

1項目めの学校跡地の利用計画についてであります。これまで学校の統廃合等に伴い、その活用策の検討を進めてきたところでありますが、今日まで具体的な活用策の決定には至っていない状況にあります。今後とも関係機関等との協議を行いながら、その有効活用が図られるよう検討を進めてまいります。

2項目めの3校の売却、賃借の相談についてであります。廃校となった施設の利活用に関しましては、これまで1件の問い合わせがあり、活用内容についてお話を伺っておりますが、具体的な協議には至っておりません。

3項目めの3校の建物の現状の捉えについてであります。3校の廃校時の建築年数は、平均で48.3年であり、一般的な公共施設の耐用年数が60年であることから、いずれも限界に近い状況となっております。さらに、今後も建物自体老朽化が進行していくことから、そのままの状態で他の用途に転用し、活用することは困難であります。このことから、土地の有効活用について検討した上でそれらの可能性がない施設については、計画的に除却、売却を進めていく考えであります。

4項目めの3校の解体費用と土地評価額、売却額についてであります。廃校施設を解体し、 土地を売却または有償貸し付けする場合においては、地域の核として存在してきた学校跡地で あるため、活用方法についての慎重な対応が必要であると捉えております。このことから、売 却額等の金額提示については新たな施設等に対するさまざまな協議を進める中で、正式に解体 費用の積算や鑑定評価を行う考えでおります。

5項目めの高齢者学習センターの修繕、移転等の計画についてであります。高齢者学習センターは、高齢者教育における重要な学びやとして維持管理してまいりましたが、約60年経過し、老朽化が進行していることから、今後のセンターのあり方については解決が急がれる課題として認識しております。しかし、直ちに現在の学習センターと同規模の施設を確保することは難

しいことから、機能の分散化を含めて検討してまいります。

〇議長(山本浩平君) 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

O10番(本間広朗君) 本間です。まず初めに、学校跡地はこの3校を捉えても広大な面積を持つまちの貴重な財産です。まちの策定した公共施設等総合管理計画については承知しております。その中で、遊休施設の方針の中にも書いてありますので、触れていきたいと思います。この学校跡地利用について、現在まで本当にちゃんと庁舎内で協議、例えばこの方針の中にも庁舎検討会議というのがあると思いますが、それがどの程度進んでいるのか、やはり今後学校跡地利用について早急にというか、積極的に考えていかなければならないと思いますので、その点どの程度の会議というか、進んでいるか伺います。

〇議長(山本浩平君) 高尾企画課長。

○企画課長(高尾利弘君) 学校跡地の活用にかかわるこれまでの検討の内容でございますけれども、27年の当時でございますけれども、政策検討会議を設けまして、あと町民による説明会等も行いまして、白老小学校、旧竹浦小学校、それと社台小学校の跡地活用についていろいろ内部と町民の意見も聞きながら検討してきたところでございますけれども、さまざまな町民の方からも意見いただきまして、まず建物については、白小もそうですけれども、解体ということと竹浦小も体育館を除いては解体ということでの議論で進めておりましたけれども、町民からもそういった要望が多くありまして、それで町民からの提案としても白小については図書館だとか、歴史資料館、役場の庁舎の場所だとかということで、公共的な活用を図ってほしいというような意見が多くございました。竹浦小学校についても同じようにといいますか、地域のお祭りとしては体育館の活用だとか、各種スポーツ団体の活動場所としてというようなご意見もございましたけれども、検討会議の中におきましては一応当時の、今もそうですけれども、検討した中では本町の厳しい財政状況もありまして、なかなか新たな公共施設としての設置活用がその時点では難しいということでございます。その時点では難しいとなりましたけれども、今後も有効活用について継続的に検討を進めるというような部分、中身で、先ほども言いましたように有効な土地でございますので、しっかりと検討を続けていくという考え方でおります。

〇議長(山本浩平君) 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

O10番(本間広朗君) 本間です。大体理解しました。

ご存じのように2020年に国立アイヌ民族博物館の開館時に、この開館時にまちがどのような変化をもたらすかというのはまだわかりません。開館時まで、例えば学校跡地を全て売却するということは難しいのですが、要は開館を契機にどのような学校跡地利用をし、まちづくりをするかというのはもっとスピード感を持って議論というか、検討をしなければならないと思います。先ほど言われたように、図書館が移るとか、竹小も私最近ちょっと見せていただきましたが、本当に体育館はまだまだきれいで、何か建てた当時のような、そんな感じの体育館にも見受けられますので、ぜひこれちょっと後になりますけれども、この検討というか、具体的にこの学校はこうだ、この学校はこうだと僕はもっともっと検討に入るべきだと思いますが、も

うちょっと進めるべきだと思いますが、まちの見解はどのようになっているでしょうか。

〇議長(山本浩平君) 岩城副町長。

○副町長(岩城達己君) ただいまのご質問でございますが、先ほど課長のほうからあったとおり、町内の中でもさまざまな角度から検討しながら今日に至っているという状況なのですが、これに当たっては地域に出向いて地域の声も聞いてきました。そういう中ではいろんな地域の活用方法もあって、その方向でお金があっていろんなことを整備していくのであれば可能性は見えてくるかなという部分があるのですが、やはり財政的なことも一定の縛りがありますので、そういう部分も踏まえながらどういう有効活用、民間活力も含めた有効活用という部分に絞り込んでいかなければならないかなというふうに捉えてございます。

〇議長(山本浩平君) 10番、本間広朗議員。

[10番 本間広朗君登壇]

O10番(本間広朗君) 本間です。売却、賃借、なかなかこれ難しいと思いますが、室蘭市での取り組みをご存じだと思いますが、これ詳しく言うと時間がありませんので、まちは押さえていると思いますが、これ有効利用の一つとしてやはり売却すると、解体費を含めて売却するという室蘭の取り組みもあります。それと、室蘭のいわゆる公共施設は本当に金額を幾らですよと出して、例えばホームページにも載っております。何を言いたいかというと、これなかなか売却の金額というのが出ないというお話になるのですが、やはりこれはもちろん相手とのいろいろな協議というか、相談はあると思いますが、これは金額を、できるかどうかわからないですが、提示して、室蘭市のように広く町内外に公表して、町内の業者が買っていただいて使っていただくとか、まちがそういうふうに何かに使うとか、そういうことだったらいいのですが、僕は町内外に広く公募して売却、賃借、そういうようなことでやられたらどうかなということなのですが、まちの見解を伺います。

〇議長(山本浩平君) 大黒財政課長。

○財政課長(大黒克已君) 今議員から室蘭方式による施設の売却というお話出ました。建物がついた土地を売る場合に解体費が土地よりも高い場合、その差額分を補助金、負担金を出して売るというような取り組みというふうに私ども押さえてございますけれども、この方式でやりますと、非常に解体の手続が、町で解体するとなればいろいろ日数等もお金もかかりますけれども、このような方式になるとスピーディーにできるのかなというふうに押さえておりまして、今後このような方式の採用という部分を考えていかなければならないとは思っております。ただ、一般に金額を提示して、それで募集するという手も1つ方法はあると思うのですけれども、今回学校跡地ということでどんな方にも売るということにはなかなかならないのかなというふうな考えもございます。やっぱり一定の活用方法という部分をある程度明確にして、それで町の方向性をある程度見定めた中でこういうような業種でとか、あるいはそういう一定の条件ですとか、そういったものを提示した上で金額を提示して、それで募集するということは今後も進めていく必要があるというふうには考えております。

〇議長(山本浩平君) 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

O10番(本間広朗君) 本間です。一定の条件、当然これは必要だと思います。これをやはりまちのほうで考えていただいて、本当に3校が早急に売れればいいなと私は個人的に思います。ですので、ぜひそういうことも早急に検討していただいて、まちの方向性を示していただきたいと思います。

それと、公共施設等総合管理計画の中に遊休施設の方針というのがあります。ちょっと読んでみます。遊休施設については基本的に売却する。売却や譲渡、施設の用途転用などの有効活用の可能性については、倒壊の危険性や近隣居住環境や周辺景観への影響などに考慮して計画的に除却を進めるとあります。こういうふうにもう計画的に、売れればいいのですけれども、除却を進めるとあります。ちょっと前に戻るかもしれませんが、公共施設等総合管理計画の中で今後これらを議論していくと考えていいのかどうか伺います。

〇議長(山本浩平君) 大黒財政課長。

○財政課長(大黒克已君) ただいま議員のほうからお示しされました公共施設等総合管理計画の遊休施設の方針というところでございまして、やはり建物を計画的に解体して売却するという方向性であります。その中で現在遊休施設につきましては、この計画にも大まかにどのような施設を今後売却、建物があれば解体して売却していくかという部分の検討一覧というものを掲載してございまして、5年以内、それからそれ以降10年以内というふうな施設分けをした上で、今これを具体化、毎年の予算編成の中で組み立てていこうという考えでございます。また、解体に当たりましては、通常の解体ですと現在除却債という、交付税措置ございませんけれども、これが80%の充当率ということでありますし、また景観上非常に問題のある建物の解体であれば過疎債も使えるというようなところもございますので、その辺を庁内においても議論しながら計画的に取り壊し、売却を進めていきたいというふうには考えてございます。

〇議長(山本浩平君) 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

O10番(本間広朗君) 本間です。他の市町村では、これを積極的というか、促進させるために学校跡地利用基本計画をつくっているところもあるのです。この学校跡地という計画を、学校跡地を売却する、地域住民に貸す、何でもいいのですけれども、それを促進するためにこういう学校跡地利用の基本計画をつくってまちは進めていくべきだというのも、やはり先ほど言いましたように広大な面積なので、土地造成をして、例えばまちづくりをするとか、そういうことであればいいのですが、なかなかいろんなメリット、デメリットあると思いますので、ここの基本計画をつくって、本町はやらないということでいいのですか。あくまでも総合管理計画の中でやるということの押さえでよろしいでしょうか。私は、こういうのを先ほどから言うように、積極的に売却するためにやるべきだと思いますが、まちの考えを伺います。

〇議長(山本浩平君) 大黒財政課長。

○財政課長(大黒克已君) 学校跡地の利活用の計画というところで、先ほど企画課長のほうからもご答弁申し上げましたとおり、あくまでも今後もどのような利活用をするかという部分は、これは検討しなければならないというふうに考えておりまして、現在の本年3月につくりました公共施設等総合管理計画はあくまでも除却対象というような位置づけの中で、それを今

後いつ壊すのかというようなある程度大まかな計画を位置づけたものでございますので、これ を個々具体的にどのようなものに活用するかというような計画ではございません。ですので、 計画書というようなものになるかどうかはちょっとまだ結論は出てございませんけれども、今 後これまでの地域住民とのヒアリング等も含めた中で、やはり利活用の方法というのは検討す る必要があるというふうに考えております。

〇議長(山本浩平君) 10番、本間広朗議員。

[10番 本間広朗君登壇]

O10番(本間広朗君) 本間です。なかなか3校の具体的な方向性がまだ示されない中の質問になりますが、私の提案になるかどうかわかりませんが、3校が今後売却の予定、その他地域の方にお貸しするということがないのであれば、例えば利用可能な建物は公共施設の要素を入れ、ちょっとこれ漠然としているかもしれませんが、地域住民のコミュニケーションの場、地域文化の拠点、スポーツ振興などにやはりどれがどれとは言いませんが、使える学校であればそういうような形をとって使っていくべきと思いますが、まちの見解を伺います。

〇議長(山本浩平君) 高尾企画課長。

○企画課長(高尾利弘君) 特に先ほども言いました竹浦地区につきましては、竹浦小学校の屋体の部分が使えるということで、町民からのご意見の中にもグラウンドも含めてスポーツ活動などというようなご意見も出されておりまして、ただ近くに合宿というか、運動の合宿のことをやっている方もいらしたものですから、そういったご意見としては伺っております。基本的にやり始める時期とかという問題もございますけれども、当時体育館は維持管理、余り使わない段階でやっていくにも大体230万円ぐらいのランニングコストがかかるということもございまして、具体策と新たな整備をするという部分についてもちょっと金額、財政的な問題からまだそこまでの具体的な話は煮詰めてはいないところなのですけれども、先ほども言いましたように町民のコミュニティーの場だとか、そういう部分、そこでいうとコミュニティーセンターが横にあったりするものですから、なかなかそこでそれ自体をということが結論としては出ていない状況もございます。いずれにしましても先ほど言っていましたように、地域に親しまれた学校というか、そこの土地にあるものですから、やはり地域の方が理解して、地域の方に喜ばれるような使い方ができるように今後も検討を進めていきたいということで考えております。

〇議長(山本浩平君) 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

O10番(本間広朗君) 本間です。今250万円のランニングコストがかかるというような、もちろん大きな建物、学校を動かすということは多少お金がかかります。地域のコミュニケーション、いろんなそういう場に使われる。竹浦、白小、森野もそうなのですけれども、これ本当に多少のお金はかかるかもしれませんが、今後やはり少子高齢化、いろんなまちの対策というか、そういうことがありますので、ぜひ検討していただければと思います。

学習センターに移ります。学習センターの屋根、外壁に限らず、施設全体が老朽化しています。今後もさらに老朽化が進むのは確実で、強風で外壁、屋根が飛散したり、地震で倒れるこ

とはないと思いますが、壊れたりすることも予想されます。余り言いたくありませんが、人的 被害も懸念され、私は早々の修理が必要で、緊急性の高い施設ではないかと思います。このこ とについて改めて見解を伺います。

〇議長(山本浩平君) 武永生涯学習課長。

〇生涯学習課長(武永 真君) 町長から答弁させていただきましたけれども、築60年が経過して非常に老朽化が進行しているということは我々十分に押さえさせていただいております。現在のところ強風等によりまして屋根が心配、あるいは壁が心配というようなところはございますけれども、昨年プレハブの部分についての一部だけアルミ製の壁が飛んだというようなことがございましたけれども、現在のところにおきましてはこの時期寒いですとかすき間風が入るということはありますけれども、ほぼ施設自体は維持されているというようなことで押さえております。ただ、木造でありまして、本当に風には弱いというところも踏んでおりますので、施設の点検等はしっかり行いながら、もしも小さな修繕等がありましたら可能な限りすぐに対応したいというふうに思っているところでございます。

〇議長(山本浩平君) 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

O10番(本間広朗君) 本間です。まちはお金がなくてなかなか全面修理というのは難しい。 今後どうするのかというのを含めていろいろ質問しております。

学習センターは、例えば専門家が見たら、では何年もつのと。お金がないから直せないのかどうかはわかりませんが、では専門家から見たらあの施設は大丈夫なのという話になってしまうと、すぐにでもという話になりますが、本当にこれから維持補修していくのかどうかわかりませんが、学習センターは現在も高齢者大学の皆さんが出入りしているところです。本当にそういう偶然に偶然が重なってその方たちに被害が出るということもやっぱり心配されるところだと思います。現状のままの学習センターというのは、なかなかこれから維持は難しいとは思いますが、やはり修繕はするかどうかわかりません。それと、移転含めて早急な検討が必要ではないかと思いますが、まちの見解を伺います。

〇議長(山本浩平君) 安藤教育長。

○教育長(安藤尚志君) 建物の寿命という観点はさておきまして、学びの環境という部分では今課長がお話ししたように大変寒い中での状況でございますので、早急に何とかしたいという思いはずっと持っておりました。それで、具体的に町長のほうからの答弁にもございますけれども、ただ、今学習センターと同等のあれぐらいの規模を持つ建物というのはなかなか代替として町内にはありませんので、今後高齢者大学のほうとも協議してまいりたいと思っておりますけれども、現在もコミュニティーセンターのほうで一部いろんなサークル活動が行われております。そういったことを考えると、今後活動を少し分散化していく。いろんな地点で、いろんな場所で活動していく、そういうあり方、それから、ではどういう場所でそれをやっていくのかということを含めて、少し高齢者大学のほうとも具体的に今月から協議に入ることになっております。また一定限方向が出た段階でご説明をさせていただきたいというふうに思っております。

〇議長(山本浩平君) 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

O10番(本間広朗君) 最後になります。今教育長からもお話がありましたが、高齢者学習センターのいわゆる方向性について、これ本当に期限を切ってやはり方向性を示すべきだと思います。やはりこの建物は待ったなしの建物だと思います。先ほどから何度も申し上げますが、やはりこれいろんなところで被害があってはならないと思います。まちの職員も十分状況はご存じだと思いますので、私も何度も言いますけれども、そういう緊急性というのもやはり十分のんでいただいて、期限を切って何年度にはこういうところに行きますよとか、何かそういうようなことがないと本当に高齢者大学の皆さんがあそこ出入りしていますので、私たちどうなるのだろうねというようなお話も若干聞きますので、その辺のところも教育委員会か、まちかどうかわかりませんが、その辺のところをもっと明確に示して計画的に進めるべきと思いますが、まちの見解を伺います。

〇議長(山本浩平君) 安藤教育長。

○教育長(安藤尚志君) 利用されている皆さんにしてみると、やはりそういう具体的な道筋というのが見えることが大変安心されることなのかなというふうに思っておりますけれども、現実的には高齢者大学の活動、サークル活動というのは非常に多様な活動がございまして、スポーツもございますし、文化的な活動もございますし、そうなってまいりますと一定限その活動を保障する場所ということになりますと、今すぐ1年、2年の中で用意してということはなかなか現実には難しい問題でございます。ただ、これから協議しようとしている内容については、一つの案として、例えば学校の今少子化、どんどん、どんどん子供が少なくなってまいりまして、学校も今後余剰教室が出てくる可能性も非常に多くなっております。そういった状況を捉えながら、そういう教室の活用も1つ視野に入れながら検討してまいりたいと。そのときに具体的に3年後にはと、4年後にはということはちょっとまだお話できないのですけれども、できるところから移転あるいは活動の分散化を図ってまいりたいというふうに考えております。

〇議長(山本浩平君) 10番、本間広朗議員。

[10番 本間広朗君登壇]

O10番(本間広朗君) 続いて、2点目の防災について伺っていきたいと思います。

1つ目、自主防災組織率と活動状況について伺います。

2つ目、町内における防災マスター取得人数と活動状況について伺います。

3つ目、防災無線はふだんから聞こえにくいとの声があるが、防災無線と併用した防災ラジオの活用の考えは。

4つ目、北朝鮮ミサイルが8月、9月に本道上空を通過し、襟裳岬東方の太平洋上に落下したときのまちの対応と今後の町民への対応を伺います。

〇議長(山本浩平君) 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

〇町長(戸田安彦君) 防災についてのご質問であります。

1項目めの自主防災組織率と活動状況についてであります。自主防災組織の組織化は、平成22年度から本格的に取り組んでおり、現在75の町内会において結成され、組織率は72.8%となっております。また、活動状況でありますが、本町が実施する町内一斉の避難訓練への参加を初め、町またはしらおい防災マスター会が行う出前講座の受講、町内会にある一時避難所の維持管理などに取り組んでいただいている状況であります。

2項目めの防災マスター取得人数と活動状況についてであります。しらおい防災マスター会の会員のうち54人の方が北海道防災マスターの認定を受けております。また、活動状況ですが、町内会や団体等に対する出前講座、図上訓練などの活動を初め、自主勉強会による会員の自己研さんや町主催の防災訓練における避難所運営訓練の指導を実施しており、本町の防災行政の推進において積極的な活動とご協力をいただいております。

3項目めの防災行政無線の状況と防災ラジオについてであります。防災行政無線が聞こえない、聞こえづらいという状況は例年行われる防災訓練の町内会からの報告や町民からのご意見を通じて十分認識しております。機器改修などによる改善は財政的に困難なため、窓をあけての対応やテレビ、ラジオ等の情報収集をお願いしているところでありますが、近年の異常気象や自然災害の多発に加え、北朝鮮のミサイル発射という暴挙に対し町民の安全を守る防災情報の確実な伝達は非常に重要と考えておりますので、防災ラジオや戸別受信機の導入を含め、防災行政無線の改善方法等について検討してまいります。

4項目めの北朝鮮ミサイルの対応についてであります。8月29日、9月15日の両日ともに早朝に北朝鮮がミサイルを発射し、北海道襟裳岬上空を通過するという極めて重大な事態が発生しました。この事態に対し、全国瞬時警報システム、通称Jアラートの警報放送とエリアメールで覚知した危機管理室の職員が直ちに登庁し、事態の詳細な情報収集に努めたほか、町民の皆さんからの問い合わせに対応する体制を整えたところであります。また、ミサイル発車時刻が早朝で、児童の通学時間帯に当たることから、子供たちの安全を確保するための安全行動規定を策定し、小中学校、保育園等に周知するとともに、町民の皆さんにはミサイルが落下する可能性がある場合のとるべき行動について広報紙、ホームページでお知らせしております。今後も引き続き広報紙やホームページなどを通じてわかりやすい避難行動について周知していくこととしております。

〇議長(山本浩平君) 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

O10番(本間広朗君) 本間です。自主防災組織率なのですが、今72.8%となっております。若干の組織率は上がっていると思いますが、これやはりまちや町内会の働きだけでいいのかどうかというのと、もちろんまちもやっているのだと思いますが、今後やはり私は組織率を上げて防災意識を高めるという観点でもっともっと呼びかけて組織率を高めていかなければならないと思いますが、先ほど来ホームページ等々でお知らせするということになっていますが、今後さらに、今までそういうようなことはやっていたと思いますが、どのように地域住民に防災意識を高めていただいて、組織率を向上していくと。その辺難しいとは思いますが、例えば高齢化でなかなかそういう組織を組めないとか、そういうようなこともあるかと思いますが、ま

ちはもっともっと積極的に組織率を高めるために活動をしていかなければならないと思いますが、まちの見解を伺います。

〇議長(山本浩平君) 岡村危機管理室長。

〇総務課危機管理室長(岡村幸男君) 自主防災組織の組織率を高めるための町としての取り 組みに対するご質問であります。

現在73%の組織率ということになっていますけれども、それを高めていくというのは議員のお話と同じように私どもも考えておりまして、働きかけは町内会のほうに組織化に向けてお話を伺ったり、何が課題になっているかということもお聞きしながら、やはりまず理解をしていただくという、こういうことを行ってございますし、また町内会の会長さんを対象にした防災のお話をさせていただいたり、協議会の中でお話をさせていただいたりとかといういろんな形の中で組織化に向けてのお話をさせていただいております。また一方で、マスター会のほうも町内会のほうに出前講座という形でそういう防災に対しての普及啓発のための出前講座等も行っていただいている中で、何とかやはりそういう意識を高めていただこうという部分で、そういう努力をしているという状況にあります。ただ、先ほどもお話があったとおり、高齢化、それからなかなか各町内会でのリーダーとしてのなり手が少ないという、そういうようなお話の中では本当に課題だなというふうに考えておりますが、そういう中でやはり理解を求めていくということを今後も続けていきたいと、このように考えております。

〇議長(山本浩平君) 10番、本間広朗議員。

[10番 本間広朗君登壇]

O10番(本間広朗君) 本間です。今後大雨、先ほど町長も言っていましたように、すごく降雨量の多い大雨、それによる道路の冠水、河川の増水、高潮、強風による被害、本当にいつどこで何が起こるかわからない状況なので、これもよそごとではないよということで、やはりもっとまちが町内会の方のそういう意識を高めていかなければならないと思います。

防災マスターにも入りますが、今防災マスターも人数は多くなっていると思います。町内会の役員もそうですけれども、個人的にも入っている方がこれはいらっしゃいます。これらの方はやはり防災意識の高い人だと思いますが、今後取得者がふえていけば組織としての活動というのが期待されると思います。そこで、例えばなかなかそういう高齢者が多いとか、リーダーがいないとか、そういう方々の地域に出向いて、こんなこと言ったらあれですけれども、防災マスターは大変かもしれないのですけれども、防災マスターの方がそういうようなところをある程度面倒を見るというようなやり方もこれはいいのではないでしょうか、ちょっと個人的な見解にはなりますが。そうでもしないといつまでたっても、そういう若い人が入ってくればいいのですが、高齢化が進んで町内会も危うくなってくる中、やはり防災マスターの方がそこに出向いていろいろそういう活動に協力するということも考えられると思いますが、これが今まちと防災マスターの活動、この現状にとどまるのか、それとももっともっと今言われたような防災の啓蒙活動、新たな活動をしていくべきだと私は思いますが、まちの見解を伺います。

〇議長(山本浩平君) 岡村危機管理室長。

〇総務課危機管理室長(岡村幸男君) 防災マスター会のほうのお話もやはり各町内会のほう

にマスター会のメンバーというか、いわゆる防災マスターが1人以上いてくれることが理想だというふうに考えていただいていまして、そのためにもマスター会のほうも町内会へ出向いて出前講座をしたり、そういう中でマスター会に入っていただく方を発掘したり、もしくはそういう資格を取っていただくという、こういういわゆる啓蒙活動をしていただいている部分があります。マスター会は、そういう啓発、啓蒙、もしくはそういう勉強をしていただくという、そういう組織になりまして、もしそういう災害が起こった場合に、やはり自主防災組織の役割としてはその単位の中で活動をするということが必要になってくるわけでして、今の防災マスター会の皆さんが直ちにそこへ駆けつけるというわけではありません。あくまで自主防災組織の中でいかにそういう活動を展開していけるかということが大事なことになりますので、そういう意味での組織化ということを私たちもお願いしている部分であります。

それで、新たな取り組みがという、そういうお話もありましたが、やはりこれは地道な取り組みでしかないのかなとは思っています。ただ、やはり活動の理解を深めるためのそういう取り組みは今後もしていかなければならないと思っています。もしくは、やはり自主防災というのができることによって地域のことをもっと知っていただくですとか、そこに参加することで楽しみができるですとか、いわゆるそういう活動にもなっていかないと、今度はできたはいいけれども、なかなか活動が活発化していかないという、こういうことにもなりますので、そういうことも含めてどういう方法があるのかというのはこれからも我々も含めて勉強しながら、我々も研修をしながら、そして一緒になってつくっていかなければならない、もしくは活動の活発化を目指していかなければならない、そのように考えております。

〇議長(山本浩平君) 10番、本間広朗議員。

[10番 本間広朗君登壇]

○10番(本間広朗君) 本間です。わかりました。

北朝鮮ミサイルについて先にやって、防災ラジオは後で最後にやりたいと思います。北朝鮮ミサイル、これ8月の29日、9月15日に2度本道の上空を通過しました。そのときテレビ、携帯、スマホ、ほかにもいろいろあると思いますが、緊急通報が鳴り響きました。町民は、経験をしたことがないことで戸惑いがあったと思います。今後もこのようなことが起こる可能性が高いことから、町民が今後どのような行動をしていいのか、まちのほうにもそういう声が寄せられたと思います。私のほうにも頑丈な建物の中に逃げろとか、そういうところはないのだよねというお話は多々聞かれました。町民は、これからもそういう、もちろん広報紙、ホームページも国のどうやったらいいかという行動とか、そういうのも載っていますが、そこに入っていくには当然クリックしてやらないとだめだと思いますが、なかなか例えば高齢者などはそこまで使えるかどうかというのもちょっと疑問なのです。本当に今後もそういうことが起きると思います。本当に本道上空を飛んでいますので、どうしたらいいかというのをまちでもっともっと考えていかなければならないと思いますが、やはりまず町民の声を、まちのほうに届いた町民の声、どのような行動をしたのかというのがもしわかれば。よろしいでしょうか。

〇議長(山本浩平君) 岡村危機管理室長。

〇総務課危機管理室長(岡村幸男君) 具体的にこのミサイルの関係で、町民の皆さんがどう

いうことをしたらいいかという具体的なそういうお問い合わせというのは本当に少ないのですけれども、問題は、例えば防災行政無線が聞こえないですとか、とるべき行動が先ほど議員もお話ししたとおりに頑丈な建物といったってないのではないかというような、そういうお話はやはり届いていまして、そういうことを含めてきちっとしたどういう対応をしていくかということのお知らせは必要だというふうに、そういう町民の皆さんからのお話の中から捉えています。

それで、それはホームページ、それから広報等でわかりやすくお知らせはしておりますが、 場面、場面でやはりとるべき対応が違うということなのです。ですから、例えば外にいるとき にはできるだけ頑丈な建物もしくは地下へということですが、ない場合にはやはり建物の陰に 逃げ込む、もしくはガラスがある建物はガラスを避けて逃げ込むですとか、そういう具体的な いわゆる行動をこれからきちっと、今もやっているわけですけれども、さらにわかりやすくそ ういうことをお知らせしていく必要があるのかなと思っております。そういう対応を本当に続 けていくということになるかなというふうに考えております。

〇議長(山本浩平君) 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番(本間広朗君) 本間です。わかりました。

それと、この項目は北朝鮮ミサイルということなので、ここにいろいろ私考えてきたのですけれども、それはちょっと割愛させていただいて、今この北朝鮮ミサイルに対して他市町村でも訓練をやっているのです。やはり、訓練がいいかどうかはわかりませんが、そういう意識を高めるという意味で、何かしらのそういう防災の日というか、そういうものと絡めてやるのかどうか。まちとして、そういう訓練は必要かどうかというのをお聞きしたいと思います。

〇議長(山本浩平君) 岡村危機管理室長。

○総務課危機管理室長(岡村幸男君) 今回2度本道の襟裳岬ですか、上空を通過したということですけれども、Jアラートが鳴って、私どももすぐに役所のほうに駆けつけて状況を確認するということはやったのですが、時系列的に言えば最初のミサイルの発射は8月29日の5時58分ですか、Jアラートが吹鳴されるのは若干それからタイムラグがあるのですけれども、それを聞いて私ども登庁しているのですけれども、実際には私たちが役場に来るのに10分ぐらいかかるのですけれども、実態としてはもうそのときにはミサイルは最初の確認の状況の中で通過しているという状況でして、やはりそういう本当にそれまでの状況の中でどういう行動をとるか、町民の皆さんにとってもらうかということは非常に短い時間の中で、いわゆる5分だとか、そういう時間の中で鳴ったらすぐに身を隠すような行動をとってもらうという、そういうことをしていただくということで、大々的な避難訓練をするだとかという、そういうことにはなかなかなりづらい部分だろうなと思っています。ですが、例えば事業所にいるですとか、子供たちが学校にいるときですとか、そういうことも想定されるわけですので、今議員が言われたような訓練が全く必要ないということではなくて、そういう場所だとか、そういう状況に応じた訓練はやはり必要になってくるだろうと思っています。今言ったような学校、幼稚園、それから事業所、そういう単位でそういう場合の対応を実際に訓練するということは必要なこと

だろうというふうに考えております。そういうことも含めて今後考えていきたいというふうに 思います。

〇議長(山本浩平君) 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番(本間広朗君) 本間です。わかりました。

最後になります。防災ラジオについてであります。防災ラジオが家の中にあることにより、 ふだんの放送、緊急時の放送を聞くことができます。高齢者のみならず、海岸、河川、土砂災 害の危険性のある地域住民に対し今後重要な伝達手段になっていくのではないかと思います。 今回のミサイル通過の対応についても同様です。このことから、防災ラジオの普及を積極的に 考えるべきだと思いますが、まちの見解を伺います。

〇議長(山本浩平君) 岡村危機管理室長。

〇総務課危機管理室長(岡村幸男君) 防災ラジオも本当に有効だというふうに思います。実 は、苫小牧市さんが防災ラジオ、これを希望者に配付をしているという状況で、非常に金額も 低廉な価格でこれは配付できるという、一部負担金もいただいているようですけれども、配付 されているということなのです。ただ、これは実は私どもの防災行政無線はデジタルになって いまして、その防災ラジオ自体はアナログという方式で、いわゆるそれを使うことができない という状況になっていまして、ただ、今デジタルをアナログに変えるという、そういうものを つけてアナログに変えてラジオをつけるということは可能なのですが、それは実は膨大な経費 がかかるということで、それはもう現実的ではない、数億円単位のお金がかかっていくという ことになるものですから。もう一方でデジタルのそういうラジオがどうなのかというような検 討とか、そういうことも、ただしそれも金額的には非常に高いという、そういう状況なのです。 実はこの防災行政無線自体の今の聞こえにくさですとか、聞こえないだとかという問題は国も 押さえていまして、国もいわゆるそういう研究会をつくっていまして、ことしの6月にそうい う報告書を出しているのですが、それはやはりどういうことかというと、戸別受信機、これを 設置する方法はどうかという、そういう検討をしている状況でして、これは今まで実は町も全 部で161カ所設置はしているのですが、そういう世帯に配付するとなると1台7万円ぐらいの、 そういうことになると相当のお金になるということもありまして、これは全国的な課題となっ ていまして、国も今2万円前後でそれができないかということのそういうところまでの検討を 行っている状況にあります。そういうことも含めて、ラジオ、それから今の戸別受信機、その ほかにかわる方法、実は登録制のメールですとか、登録することによって防災行政無線が鳴っ た内容を電話で確認できるですとか、もしくはファクスでそれをお知らせできるですとか、い ろいろと仕組みがありますので、そういうことを含めて内部での検討をしているということで して、そういうことで今そういう状況にあるということでご理解をいただきたいというふうに 思います。

〇議長(山本浩平君) 10番、本間広朗議員。

[10番 本間広朗君登壇]

O10番(本間広朗君) 最後になります。今課長からもいろいろお話ありました。これ本当に

命にかかわる部分だと思いますので、お金がかかるからなかなか進まないよというお話もそれは理解します。ですが、これ今課長が言われたように先ほどスマホとか、そういうのでいろいろ情報は受け取ることができますが、これ本当にいながらにして、ラジオがあれば高齢者はいわゆるリアルタイムと言ったらあれですけれども、そういうことで情報が入ってきてすぐそういう避難行動に移れるという、すごくメリットがあるのです。町長の答弁にもあったように、防災無線が鳴って窓をあけてみたら終わっていたとか、そういうこともありますので、実際に私も何か鳴っているなと思ったらそういうこともありますので、あくまでもそれは訓練というか、防災無線が故障しているかどうかということももちろんありますが、やはり先ほどから言いますように命にかかわることなので、そういう例えば高波の被害を受けるようなところに積極的にそこの部分をまず整備しようではないかという積極的なお話をもらえればいいのですが、なかなかそういう答弁はもらえないのですが、これを最後にして、ぜひ課長、よりよい答弁をお願いしたいと思います。

〇議長(山本浩平君) 岡村危機管理室長。

○総務課危機管理室長(岡村幸男君) 済みません。私積極的な答弁したつもりだったのですが、聞こえ方でちょっとそうなったのかもしれません。大変申しわけありません。検討しているということは、やる方向で実は検討しているということで、先ほどちょっとお話しした中では、そういう登録制のメールはどうかということで、それをきちっとやることで、いわゆる情報弱者と言われる高齢の方たちは、メールは多分見ないと思いますので、電話で例えば防災行政無線が鳴ったときに確認できるですとか、もしくはファクスでこの情報を流すですとか、いわゆるそういうことが可能かどうかということは今前向きに検討していますので、そういうところから始めていきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

〇議長(山本浩平君) 以上をもちまして10番、本間広朗議員の一般質問を終了いたします。